

新型コロナウイルス感染への方針第7弾(2020, 4, 8現在)

認定こども園あけぼの愛育保育園
園長 北野 久美

新型コロナウイルス感染症に関して、強くお願ひいたします

緊急事態宣言による当園の利用についてお願い

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(改正令和二年三月一三日同第四号)による緊急事態宣言が福岡県に発令されました。同特措法によれば、保育所(園)も学校等や集会場、映画館と同じく、「使用の制限等の要請の対象となる施設」に該当する社会福祉施設です。

「使用の制限」は、新型コロナウイルス感染症をこれ以上広めないことを目的としています。保育園はいわゆる「濃厚接触の場所」であり、かつ、異なる外部環境(職場、家庭、通勤等)から複数のおとなが毎日、出入りする場所でもあります。そのため、感染リスクは高くならざるを得ず、お子さん、保護者の皆さん、そして職員の生命を危機にさらす可能性もあります。

そして、発症者が出なくとも、感染者や濃厚接触者が出た場合には、閉園となることもありますし、保護者の皆さんや職員が濃厚接触者となることもあります。

第6弾と重複しますが、以上の点をお考えいただき、勤務先等ともご相談のうえ、できる限り登園をお控えになるようお願いいたします。

お子さん、保護者の皆さん、そして、職員の健康と命を守るために大事なお願いです。どうぞよろしくお願いいたします。

ニュース等でご存知の通り、無症状の方も感染源になること、50代やそれ以下のもっと若い方も発症、重篤化していることが明らかになっております。私どもといたしましても、子どもたちと職員の健康を守り、引き続き開所していくため努力しておりますが、保護者の皆さんのご協力がいよいよ不可欠になっております。

北九州市としての対応は間もなく示されますが、

園は、本質的におとなも子どもも「濃厚接触」の場所であり、感染のリスクをゼロにすることは不可能です。

1) 保護者、ご家族も朝夕の検温をご家族でなさってください。

2) ご家族のどなたかが微熱や体調不良の場合は必ずお知らせいただきご家庭で過ごしてくださいことを強くお願いいたします。

また、

3) お子さんが平熱で元気という場合であっても、登園の判断は保護者の方にお任せいたします。

このような状況下でありますが、皆さまのご協力も得て乗り切っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

三密を避けるようにと言われていますが、前述いたしましたが、保育園はまさに“密”な場所です。

市の方針が決まり次第すぐにご連絡いたしますが、限定開園になることも踏まえて、ご準備いただけますようお願い致します。